**【宿毛市地区長連合会　役員説明会】**

**宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策説明会　議事メモ**

日　時：平成27年5月20日(水)　16：20～17：00

会　場：宿毛市役所　３階会議室

出席者：役員　7名

■県宿毛事務所より説明（別添資料）

【資料１】宿毛市市街地における河川・海岸堤防の地震津波対策（L2津波シミュレーション含む）

【資料２】松田川堤防の地震・津波対策

【資料３】海岸堤防の地震・津波対策

■協議内容

Q1.東日本大震災以降、堤防の考え方に何か変化があったのですか。

県：これまでの堤防は外からの津波に対して安全となるように設計してきましたが、東

日本大震災で堤防を越流した後の引き波の力にもろいことが明らかとなったため、

越流しても堤防が壊れないよう粘り強い構造とするよう設計の考え方が変わってい

ます。

Q2.地震が伝わる速さと、津波が伝わる速さとではどちらがどのくらい早いのですか。

県：今回想定している南海トラフ地震は、土佐湾沖を震源とするため、地震発生とほぼ

同時に揺れが伝わり、津波は、その後に宿毛市街地であれば２０～３０分後に到達

します。

Q3.堤防の高さについては、これくらいが妥当と思われます。

Q4.住民としては、管理上どうしていくのか等の問題から、具体的な施工方法が知りた

いと思っています。施工方法などが分からないようでは、意見の仕様がありません。

Q5.西支部においては、深浦～藻津までと地域が広いため、最低2箇所で実施する必要

です。【西支部：西公会堂(120～130人)、片島公民館(120～130人)】

Q6.宿毛支部・和田支部においては、各々1箇所でかまいません。

【宿毛支部；公民館(120～130人)、和田支部；集会所(70～80人)】

Q7.津波を止めるのは無理であり、その後の排水を考えてもらいたいです。クリーンセ

ンターの排水場を大きくするか、他に排水場を建設するなどの検討もしてほしいで

す。

県：クリーンセンターなどの排水対策は、市の役割となります。

■今後の方針

　　・海岸堤の測量結果を反映し、具体的な対策工法を示したうえで、各地区への住民説明会を順次開催します。

　　・具体的な開催日時については、連合会の役員の方に相談して決定します。